

## 検査時に必要な書類（大阪府下）

202104

建築物の構造規模等		R C 造				S 造				S R C 造				備 考
		階数3以上 又は延べ面積 500㎡を超える		左記以外の 3号建築		階数3以上 又は延べ面積 500㎡を超える		左記以外の 3号建築		階数3以上 又は延べ面積 500㎡を超える		左記以外の 3号建築		
		中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	
A	工事監理報告書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
B	検査の特例を受けるための必要な写真		●		●		●		●		●		●	付属棟が4号建築物の場合
C	建築設備工事監理報告書様式集（標準）		●		●		●		●		●		●	小荷物専用昇降機については検査成績書提出
D	建築設備工事監理報告書（簡易版）		●		●		●		●		●		●	戸建住宅の場合のみの様式
E	省エネ基準工事監理報告書		●		●		●		●		●		●	省エネ適合性判定該当物件の場合
F	省エネ基準工事監理報告書（簡易版）		●		●		●		●		●		●	当社で省エネ適合性判定を受けた場合のみ可
	省エネ基準による設備機器の納品書等		○		○		○		○		○		○	
G	地盤調査報告書	○		○		○		○		○		○		設計地耐力が20KN/m <sup>2</sup> を超える場合
H	地盤改良施工報告書及び地盤改良品質検査報告書	○		○		○		○		○		○		地盤改良基礎の場合
I	杭耐力試験報告書及び杭施工報告書	○		○		○		○		○		○		杭基礎の場合
J	コンクリート工事施工（計画・結果）報告書 ※1	●	●							●	●			
K	コンクリート骨材試験結果報告書 ※2	○	○							○	○			
L	コンクリート配合計画書 ※3	○		○		○		○		○		○		
M	フレッシュコンクリートの採取検査結果報告 ※4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
N	コンクリート圧縮強度試験報告書 ※5	1週強度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		4週強度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
O	鉄筋、鋼材、ボルト等の品質証明書の写し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
P	鉄筋圧接（溶接）部強度試験報告書 ※6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
Q	鉄骨溶接部開先形状及び非破壊検査報告書 ※7					○	○	○	○	○	○	○	○	
R	鉄骨工事施工状況報告書					●	●	●	●	●	●	●	●	Exp. j同一棟かつ一号用途の時必要
S	見え隠れによる構造及び未検査部分の工事写真	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
T	排水設備等工事検査済証の写し（和泉市のみ）		●		●		●		●		●		●	
U	緑化施設工事完了証明書（高石市のみ）		●		●		●		●		●		●	緑化率適合証明書の添付がある場合
V	大阪市サ高住の登録を受けたことを証する書類		●		●		●		●		●		●	

※ ●:提出が必要 ○:提示又は提出が必要 ○:提示が必要です。（工作物も準用します。）

※中間検査がない建物については、完了検査時に中間時必要書類もあわせて提出してください。

※1 コンクリート打込（計画・結果）表添付。計画は原則着工前提出。 ※2 試料採取回数は工事開始前に1回、工事期間中は毎月1回抜き取る。絶乾密度、吸水率、粒度試験（登録試験所によるもの）。

※3 単位水量185kg/m<sup>3</sup>以下。 ※4 試料採取回数は1日1回かつ打込み量150m<sup>3</sup>毎に1回（測定状況写真撮影）。

※5 試験回数は1日1回かつ打ち込み量150m<sup>3</sup>毎に1回。階数3以上若しくは延べ面積500㎡を超える場合登録試験所によるもの。 ※6 登録試験所によるもの。

※7 原則として超音波探傷試験（第三者機関による）と他の試験を行う場合には検査員の判断による。工場溶接の突合せ溶接の検査数はJASS6による。現場溶接は原則として全数とする。開先形状の判断できる写真提示。

検査時に必要な書類（大阪府下）

202104

建築物の構造規模等		木造				混構造				RC・S造		認定型式住宅		備考	
		2号		4号		木造とRC造		木造とS造		4号					
		中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了		
A	工事監理報告書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4号建築の中間検査は表紙のみ提出で可	
B	検査の特例を受けるための必要な写真 (基礎配筋、建方時の金物・軸組写真)			●	●					●	●	●	●		
C	建築設備工事監理報告書様式集（標準）		●		●		●		●		●		○	小荷物専用昇降機については検査成績書提出	
D	建築設備工事監理報告書（簡易版）		●		●		●		●		●		○	戸建住宅の場合のみの様式	
E	省エネ基準工事監理報告書		●		●		●		●		●			省エネ適合性判定該当物件の場合	
F	省エネ基準工事監理報告書（簡易版）		●		●		●		●		●			当社で省エネ適合性判定を受けた場合のみ可	
	省エネ基準による設備機器の納品書等		○		○		○		○		○				
G	地盤調査報告書	○		○		○		○		○		○	○	設計地耐力が20KN/m <sup>2</sup> を超える場合	
H	地盤改良施工報告書及び地盤改良品質検査報告書	○		○		○		○		○		○	○	地盤改良基礎の場合	
I	杭耐力試験報告書及び杭施工報告書	○		○		○		○		○		○	○	杭基礎の場合	
J	コンクリート配合計画書 ※1	○				○		○							
K	フレッシュコンクリートの採取検査結果報告 ※2	○				○		○							
L	コンクリート圧縮強度試験報告書 ※3	1週強度	○			○		○							
		4週強度		○			○		○						
M	鉄筋、鋼材、ボルト等の品質証明書の写し	○	○			○	○	○	○						
N	鉄筋圧接（溶接）部強度試験報告書 ※4		○			○	○	○	○						
O	鉄骨工事施工状況報告書							●	●						
P	見え隠れによる構造及び未検査部分の工事写真					○	○	○	○						
Q	排水設備等工事検査済証の写し（和泉市のみ）		●		●		●		●		●		●		
R	令46条・47条に関する図書（堺市のみ）			●								●		確認申請時に添付の場合は不要	
T	緑化施設工事完了証明書（高石市のみ）		●		●		●		●		●		●	緑化率適合証明書の添付がある場合	
U	大阪市サ高住の登録を受けたことを証する書類		●		●		●		●		●		●		

※ ●:提出が必要 ○:提示又は提出が必要 ○:提示が必要です。（工作物も準用します。）

※中間検査がない建物については、完了検査時に中間時必要書類もあわせて提出してください。

※1 単位水量185kg/m<sup>3</sup>以下。 ※2 試料採取回数は1日1回かつ打込み量150m<sup>3</sup>毎に1回。（測定状況写真撮影）

※3 試験回数は1日1回かつ打込み量150m<sup>3</sup>毎に1回。強度試験は登録試験所によるもの。 ※4 登録試験所によるもの。